

福島市告示第95号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第1項に規定する特定乳児等通園支援事業者の確認を行ったので、同法第54条の3において準用する同法第53条第1項1号の規定により告示する。

令和8年4月1日

福島市長 馬場 雄基

乳児等通園支援提供者の名称	施設又は事業所の名称	施設又は事業所の所在地	確認年月日	乳児等通園支援事業の区分
社会福祉法人 北信福社会	ほくしん子育て支援センター ほくしん保育園	福島市北矢野目 字江下2番1 福島市南矢野目 字才ノ後3番1	令和8年 4月1日	一般型乳児等通園支援事業